様式１

**提　案　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 地域名（自治会名） |  |
| 提案書提出日 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 要望内容 | |
| 河川名 |  |
| 要望箇所 |  |
| 要望区間 |  |
| 要望内容 |  |
| 要望書提出日 |  |

上記のとおり要望しましたが、その区間において自治会では、以下の活動を行い、河川の維持管理に協力していきたいと考えています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作業内容 | 実施時期 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式２

**維持管理連携計画表（役割分担）（例）**

河川名：　　○　○　川

対策箇所：　○○市　　○○町　大字○○地内

対策区間：　○○橋　　～　　○○公園前

**地域名**：　○○自治会

**市町村名**：　○○市

**県（河川管理者）**：　○○建設事務所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作業内容 | 実施者 | 実施時期 | 備考 |
| 支障木の伐採 |  |  |  |
| 収集・運搬 |  |  |  |
| 処分 |  |  |  |
| 伐根 |  |  |  |
| 運搬 |  |  |  |
| 処分 |  |  |  |
| 低木（幼木）伐採 |  |  |  |
| 収集  下線部適宜修正 |  |  |  |
| 運搬 |  |  |  |
| 処分 |  |  |  |
| 伐採木の利用 |  |  |  |
| 草刈り（河床）・収集 |  |  |  |
| 処分 |  |  |  |
| 草刈り（堤防）・収集 |  |  |  |
| 処分 |  |  |  |
| 草刈り（その他：　　　　） |  |  |  |
| 堆積土砂浚渫 |  |  |  |
| 浚渫土置き場確保 |  |  |  |
|  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計画表作成日：平成　　年　　月　　日

様式３

**一級河川　○○川（○○～○○）維持管理協定（例）**

（目的）

第１条　この協定は、より安全で良好な河川環境を実現できるよう、地域等が積極的に維持管理に関わる河川について、より緊密な連携を図るため○○建設事務所（○○支所）長（以下「甲」という。）と○○市町村長（以下「乙」という。）と○○区及び○○区（以下「丙」という。）の間で必要な事項を定めることを目的とする。

（管理区間の範囲）

第２条　この協定の対象となる一級河川○○川の範囲は、○○から○○までの左右岸を含む河川内の範囲とする。

　　２　その位置と範囲は、別図のとおりとする。

（維持管理の内容）

第３条　甲は、成木の伐採、除根及び堆積土の浚渫を行なう。また、区に対し、除草道具の貸出を行なう。

乙は、区に対し年に一度報奨金を支給する。報奨金の額は当該年度の財政状況により乙が別途定める。

丙は、河川内の除草と幼木の除去、浚渫土の置き場確保への協力及び除草等の活動を通じ発見した河川施設の破損等情報の提供等を行なう。

詳細については、別途、維持管理連携計画表（役割分担）による。

（協定期間）

第４条　この協定期間は協定書締結日から平成○○年○月○日までとする。ただし、期間満了の３０日前までに甲、乙または区より別段の意思表示がない時は、自動的に更に

１年間延長されるものとし、以降も同様とする。

（雑則）

第５条　一級河川○○川（○○～○○）の維持管理において、第３条の規定によることが適当で無いと認められるものについては、その都度、甲と乙と区が協議して定めるものとする。

　　　　この協定に定めのない事項、または疑義が生じた事項についても同様とする。

下線部適宜修正

平成○○年○○月○○日

甲　山梨県県土整備部○○建設事務所長　　○○　○○　　　　印

乙　○○町長 　　　　　　　　　　　 ○○　○○　　　　印

丙　○○区長　　　　　　　　　　　　　　○○　○○　　　　印

　　　　　　　　　　　　○○区長　　　　　　　　　　　　　　○○　○○　　　　印